

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【公開番号】特開2012-196529(P2012-196529A)

【公開日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2012-143715(P2012-143715)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/10 (2006.01)

A 6 3 F 13/12 (2006.01)

A 6 3 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 13/10
A 6 3 F 13/12 C
A 6 3 F 13/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月16日(2012.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 4】

C P U 1 1 は、 R O M 1 2 内のウェブブラウザを R A M 1 3 にロードして実行する。そして、 C P U 1 1 は、操作入力部 1 5 等によってプレイヤに入力される U R L (Uniform R esource Locator)の適切な指定に基づき、無線通信インターフェース部 1 7 を介して、ゲームサーバ 2 0 からウェブページを表示するためのデータ、すなわち、 H T M L (HyperText Markup Language)文書や当該文書と関連付けられた画像などのオブジェクトのデータ(以下、総称して適宜「 H T M L データ」と表記する。)を無線通信インターフェース部 1 7 を介して取得し、その H T M L データを解釈する。なお、通信端末 1 0 には、ウェブブラウザのブラウザ機能を拡張するための様々なプラグインが実装されていてよい。

なお、 H T M L データの取得に当たって、 C P U 1 1 は、予め登録されたプレイヤ I D (プレイヤ識別情報)、あるいは操作入力部 1 5 を介して入力されるプレイヤ I D を含むアクセス要求メッセージを、無線通信インターフェース部 1 7 を介してゲームサーバ 2 0 へ通知する。